

計画等の案の概要

名 称	一級河川天竜川水系一雲済川（天竜川下流中遠ブロック）河川整備計画					
公表するもの	一級河川天竜川水系一雲済川（天竜川下流中遠ブロック）河川整備計画 （変更原案）					
県民意見の募集	有	有の場合は その募集期間	令和6年9月10日（火）～令和6年10月10日（木）			
	無					
担当課等名	交通基盤部	河川砂防局	河川企画課	河川企画班	電話番号	054-221-3038
		袋井土木事務所	企画検査課	企画班	電話番号	0538-42-3216
総合計画に おける位置付け	1 命を守る安全な地域づくり 1-2 防災・減災対策の強化					
審議会等の名称	一雲済川流域委員会 会議録は各回の流域委員会を公表（第1～2回：令和2年3月～令和6年3月）					
<p>1 趣旨</p> <p>(1) 計画変更の理由</p> <p>ア 本県では、平成9年に改正された河川法で定める計画制度の下、計画策定時より20～30年間の期間における河川の整備（工事及び維持）に関する計画である「河川整備計画」を緊急度の高い水系（または河川）から順次策定している。</p> <p>イ 一雲済川は、流域面積約20km²の一級河川であり、河川改修事業により整備を進めているが、治水安全度は未だ十分ではなく、流域内の宅地及び農地等では近年でも洪水による浸水被害が発生しており、特に、令和4年9月の台風第15号では床上浸水179戸、床下浸水199戸の甚大な浸水被害が発生し、地域住民等から水害に対する安全性の向上が強く望まれている。</p> <p>ウ 平成14年に策定した現行の河川整備計画から約20年が経過し、浸水被害等の状況変化に対応するため、治水対策の内容を見直した河川整備計画に変更する。</p> <p>(2) 策定にあたっての基本的な考え方</p> <p>ア 洪水を安全に流下させるため、河川整備を行う。また、市街化の進展による洪水被害の防止や整備水準を上回る洪水による被害を最小限に抑えるため、関係機関と連携を図りながら防災体制の充実を図る。</p> <p>イ 適正な水利用及び現状の流水の機能の維持に向けた合理的な水利用を継続し、地域住民や河川愛護団体ならびに地域の子供たちが、今後も川に親しみ、歴史・文化・環境を学ぶ場や健康増進を図る場などとして利活用されることを目標とする。</p> <p>ウ 河川が有する自然の営力を活用して河川本来の多様な動植物が生息・生育・繁殖している水辺環境の保全・創出に努める。また、磐田市が平成29(2017)年3月に策定した第2次磐田市総合計画に基づき、まちの将来像として掲げる「たくさんの元気と笑顔があふれるまち 磐田」を目指し、「豊かな自然環境を将来の世代まで継承する」ことを目標とする。</p> <p>(3) 計画面検討の経緯</p> <p>第1回 一雲済川流域委員会（令和2年3月31日） ・流域及び河川の現状と課題について</p> <p>第2回 一雲済川流域委員会（令和6年3月27日） ・整備メニュー・原案、変更原案の作成について</p>						

2 骨子

(1) 計画対象区間

本河川整備計画の対象区間は下表に示すとおり、一雲済川流域の県知事が管理する全区間とする。

水系	河川名	起点	終点	延長	指定年月日
天竜川	一雲済川	左岸 静岡県磐田市下野部字 シブ平 ^{だいら} 1786番の1の1地先	天竜川 への 合流点	9,970m	昭和32.4.1 昭和41.4.1
		右岸 " 下野部 トイガヤロ1776番地先			
天竜川	上野部川	左岸 静岡県磐田市上野部 神田 ^{かんだ} 2358番地先	一雲済川 への 合流点	4,800m	昭和40.3.30 昭和41.4.1
		右岸 " 上野部 神田2353番地先			

(2) 計画対象期間

本河川整備計画の対象期間は、変更時点より概ね20年間とする（平成14(2002)年8月の策定時点より概ね42年間）。

(3) 洪水等による災害の発生防止又は軽減に関する目標

本河川整備計画の洪水による災害の防止または軽減に関する目標は、一雲済川では、既往最大の被害をもたらした七夕洪水（昭和49(1974)年7月）と同規模の洪水が発生しても、洪水を安全に流下させるため、河床掘削、引堤、築堤、護岸整備を行い、流下断面を増幅させる河川整備を行うことを目標とする。この出水の規模は、年超過確率1/30の規模の降雨により発生する洪水で、天竜川合流点では230 m³/sの流量である。

また、令和4(2022)年9月洪水により甚大な家屋浸水被害が発生した上野部川では、早期の治水安全度向上を図るため、人家連坦区間上流において放水路の整備を行い、年超過確率1/5の規模の降雨により発生する洪水を安全に流下させることを目標とする。

さらに、市街化の進展による洪水被害の防止や整備水準を上回る洪水による被害を最小限に抑えるため、関係機関と連携を図りながら防災体制の充実を図るものとする。

(4) 河川の適正な利用及び水利用に関する目標

河川の水利用については、これまで大きな渇水被害はなく、既得利水の取水に支障は生じていない。今後も流域の水利用に支障をきたさないよう、関係者と連携し、適正な水利用及び現状の流水の機能の維持に向けた合理的な水利用を継続することを目標とする。

また、河川の空間利用及び地域との関わりについては、一雲済川流域が地域とともに歩んだこれまでの歴史を踏まえ、地域住民や河川愛護団体ならびに地域の子供たちが、今後も川に親しみ、歴史・文化・環境を学ぶ場や健康増進を図る場などとして利活用されることを目標とする。

(5) 河川環境の整備と保全に関する目標

河川環境の整備と保全に関しては、地域住民との連携によって自然環境、地域特性、景観、水辺空間等の様々な視点から治水・利水面との調和を図り実施する必要がある。

一雲済川流域では、重要種をはじめ、多様な動植物が生息・生育・繁殖している。また、一雲済川中下流部は農業用排水路の一部として整備された歴史から、直線的な河川形状となっているが、水際部にはミゾソバ群落やオギ群落、ツルヨシ群落などが繁茂し、止水や流れの穏やかな場所を好む魚類の生育・生息環境に寄与している。

そのため河川整備にあたっては、現況の土砂移動形態等に対して最大限に配慮し、河川環境の保全・創出に努める。また、動植物の生息・生育・繁殖環境の連続性を確保するため、瀬・淵などの流水の変化、砂礫や・砂泥などの河床材料の保持、適正な植生管理などに配慮し、河川が有する自然の営力を活用して河川本来の多様な動植物が生息・生育・繁殖している水辺環境の保全・創出に努める。

在来種への影響が懸念される特定外来生物については、学識者や関係機関と連携し、外来生物被害予防3原則（入れない・捨てない・拡げない）の普及に努める。

水質については、多様な動植物が生息・生育・繁殖し、人々が水とふれあえる豊かで清らかな水環境を保全・創出するため、河川管理者のみならず磐田市をはじめ、地域住民や民間企業と連携した水質改善の取り組みが重要となる。

また、磐田市が平成 29(2017)年 3 月に策定した第 2 次磐田市総合計画に基づき、まちの将来像として掲げる「たくさんの元気と笑顔があふれるまち 磐田」を目指し、「豊かな自然環境を将来の世代まで継承する」ことを目標とする。

(6) 河川整備の実施に関する事項

ア 河川工事の目的と種類

治水対策に関しては、洪水時の河川水位を低下させ、整備目標洪水を安全に流下させることを目的に、放水路により流量を低減するとともに、河道掘削、引堤、築堤により必要な河積の確保を図る。具体的な実施にあたっては、周辺の土地利用状況や地域住民の意見を踏まえ検討する。

なお、工事の実施にあたっては、学識者の助言を得て、動植物の生息・生育環境やふるさとの景観に配慮した「多自然川づくり」を推進し、誰もが利用しやすい川づくりに努める。

イ 河川工事の施行場所

河川整備計画で対象とする河川工事の施行場所は、以下に示すとおりとする。

表 河川工事の施行場所と主な整備内容

河川名	施行場所			主な整備内容
	起点	終点	施行箇所の延長	
天竜川水系 一雲済川	磐田市下野部字 シブ平地先	天竜川への合流点	天竜川合流点から 6.05km	河床掘削、築堤、 引堤、護岸整備

河川名	施行場所			主な整備内容
	呑口	吐口	放水路の延長	
天竜川水系 上野部川	磐田市上野部地先の 上野部川右岸	磐田市上野部地先の 天竜川左岸	放水路：約 20m 樋門：約 55m	放水路、樋門、堰

ウ 河川の維持の目的

洪水による被害の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全がなされるように、河川の特性を踏まえた維持管理を磐田市や地域住民、河川愛護団体、企業等と連携しながら適切に行うものとする。

エ その他の河川整備を総合的に行うために必要な事項

整備目標を上回る洪水や整備途上段階での施設能力を上回る洪水が発生した場合においても、できるだけ被害の軽減が図られるよう、関係機関や流域住民との連携を強化し、地域の防災力の向上を図る取組を推進する。

また、河川への流出量増加による災害の発生や土砂・流木の流出による河道閉塞や施設損傷を防ぐため、関係機関との連携強化に努める。